

平成25年度大学院法学研究科博士課程後期課程一般入試 出題の意図

【外国語】

英語	問題	筆答試験では大学外に著作権がある外国語文献のみが使われますので、著作権法の規定により本サイトでは表示できません。ただし教務係にて閲覧することは可能です。
	出題の意図	<p>【第1問】 英国の雇用審判所 (employment tribunal) が十分に機能していない理由を論じた文章から、平易であり、かつ、特定の専門分野の知識を要することなく訳することができる部分を抜粋した。法学政治学の研究を行うために最低限必要な英文読解力およびそれを分かりやすい正確な日本語で表現する能力を試すものである。</p> <p>【第2問】 本問は、違反行為に対する集団的救済制度の必要性をEU法の文脈で論じる英文である。原文は、欧州委員会の3人の委員が共同で発表した覚書から、なぜ集団的な救済制度を導入する必要があるのか、集団的救済制度の概念やその救済のあり方を比較的平易に記述した部分を抜粋したものである。専攻分野にかかわらず、法学・政治学の研究を進めていく上で最低限必要となる英文読解力を問うことを意図した出題である。 (出典) Joint information note by Vice-President Viviane Reding, Vice-President Joaquin Almunia and Commissioner John Dalli, Towards a Coherent European Approach to Collective Redress: Next Steps, 5 October 2010</p>
ドイツ語	問題	筆答試験では大学外に著作権がある外国語文献のみが使われますので、著作権法の規定により本サイトでは表示できません。ただし教務係にて閲覧することは可能です。
	出題の意図	法学・政治学に関するドイツ語の文章の和訳を通じて、名詞の性・数・格といった基礎的な文法事項や、基本的語彙についての理解を問うものである。